

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長
■	■	■	■	■	■	■	■

様式第12号

H30年 8月 1日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

草島進一

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	平成 30年 8月 7日 ~ 平成 30年 8月 7日
参加者氏名	草島進一
場所・会場	岡山県倉敷市 真備地域 堤防決壊現場。
調査・研修項目(目的)	西日本豪雨の被害調査 岡山県倉敷市真備町 の被害実態を大学教授らと検証する。
交通手段	深夜バス 途中からレンタカー (大阪より同乗させていただく)
行 程	鶴岡市 深夜バス → 大阪着 大阪で合流 レンタカー (ワゴン車) で倉敷市着 現場視察の後で大阪まで 大阪着 深夜バスで鶴岡へ。

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。



係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第13号

H31年8月10日

鶴岡市議会議長様

会派名及び代表者名（議員氏名）

草島進一

政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期日	平成30年8月7日～平成 年 月 日
参加者氏名	草島進一
場所・会場	岡山県 倉敷市 真備地域の水害実態調査
調査・研修項目(目的)	大規模水害現場での破堤現場 なぜ51名の死者という結果となったのか、現場で大学教授を伴い、国、県担当者への等の調査をおこないつつ視察したもの
調査・研修の内容及び所見	今本博健 京大防災研教授 大熊孝 新潟大名誉教授 嘉田由紀子前滋賀県知事 国会議員 山崎誠 高井たかし、柚木道義氏 他に国土交通省、岡山県担当者が解説しながらの合同視察調査となった。 地元の代表者からも意見聴取をおこなった。 ●実際の決壊現場から決壊の原因を探る有意義な視察であった。堤防の強化、地先の安全度マップの必要性が問われた現場だった。私はこれを踏まえ、9月議会での質問の際に提言をおこなう予定。

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



岡山県倉敷市真備地区の地域社会の変化と水没被害の背景をさぐる
～社会的な「遠い水」システムのひろがりとお防力の喪失？～（草稿）

2018年8月7日 嘉田由紀子（前滋賀県知事：環境社会学）

<1. 新しい住宅の屋根まで水がつく映像の衝撃>

2018年7月8日の朝のニュースだった。見渡す限り泥水に沈んだ町をみて、息をのんだ。アップした映像からみると、新しい住宅ばかりだ。その時は倉敷市真備での公表された死亡者数は数名だった。ただ新興住宅地で二階まで水がついていたら、この泥水の中で逃げ遅れて溺死している人がたくさんいるのではないかと、と一瞬悪い予感が頭をよぎった。そして結果は真備地区で51名もの被害者が出てしまった。無念だ。

2005年7月13日午後、新潟県の三条市で五十嵐川や刈谷田川が破堤し15人が自宅で居ながらにして亡くなった例を思い出した。大熊孝さんたちが調査をしてくわしく報告してくれていた。川の破堤で溢れた水が一気に住宅の天井近くまで浸水したため、寝たきりの人がそのまま亡くなったり、階段の途中で亡くなった人がいたりした。しかもその日の早朝に上流のダム放水のファクスは市役所で放置されていたらしい。私自身が、今本博健さんたちの導きの元、淀川水系流域委員会での議論をへて、2006年に滋賀県知事に就任して、川の中の施設強化だけでなく、堤防の強化や人が住まう氾濫原、つまり流域の管理と住民の側の備えが必要だと認識し流域治水条例を制定したのは、新潟県三条市の例のように、真っ昼間、自宅で多くの方が溺死するような水害はどうしても防ぎたいと思ったからだ。

すぐに倉敷市役所のHPをひらいて、ハザードマップをさがした。見つかった。プリントをして、7月8日に浸水した領域と重ねあわせてみた。見事にかさなる。その後、朝日新聞や共同通信が、ハザードマップと浸水地域の重なりを正確さを報道していた。ハザードマップの制作は平成29年2月、とある。その後知り合いの人を通じて、地元でハザードマップはほとんど認識されておらず、避難訓練などもなされていなかったようだ、ということが次第にわかってきた。「やっぱり！」。この真備町の新興住宅地で被害にあった人たちは、多分、ハザードマップに示されていた危険性を自覚せずに、被害にあったのではないかと、疑問がわいてきた。水防団や消防団などの組織的対応はあったのか、それも疑問に思った。この点については8月7日調査の重要項目としたい。

ただ、ダークマップをみて家いへの屋根を検索し、旧集落がなかったのか、そこでの被害はどうだったのか、気になった。いわゆる「本家の水害」と「分家の水害」の違いだ。小出博さんの教で大熊孝さんがよく引用して下さる。特に「川辺」と「新田」という地名の、高梁川沿いの堤防に沿った集落の家いへの屋敷もひろく屋敷田もあり、神社も近くにある。この二つは古い集落のようだ。上の方には「岡田」という集落もある。名前からして微高地の水田があるのだろうか、川辺・新田と岡田地域の微高地では二階まで水はついていないようだ。（滋賀県草津市と栗東市の境目にも「川辺」という集落がある。しかも金勝川という天井川沿いで洪水に遭いやすいところだ。ふつうは集落はつくらない危険地域だが、東海道が通り、宿場集落として発展した）。

<2. 水害常襲地だった真備地区での土地利用・住宅開発・行政組織の変化>

明治以降の土地利用の変化をたどる地図と航空写真を大熊孝さんが送ってくれた。明治30年、昭和3年、昭和22年、昭和42年、平成19年、平成20年だ。まず現在のような住宅地が張り付いたのは昭和42年以降だろうというのがわかる。昭和42年は倉敷市が児島市と玉島市が合併して大きくなった年だが、まだ真備地区は真備町で独立した基礎自治体だった。真備町での住宅開発の歴史は、『真備町史』で見ると昭和46年(1971年)以降と思われるが、後ほど詳しく見たい。真備町が倉敷市に編入合併したのは平成17年(2005年)だ。そもそも真備町が成立したのは、昭和27年(1952年)であり、それまでは吉備郡箭田町(やた)・呉妹村(くれせ)・二万村(にま)・菌村・大備村の1町4村だった。

最も古い地図が明治30年だが、高梁川も小田川も湾曲していて、河道はかなり不安定ではないかと思われられる。この地図で気になるのは二点だ。ひとつは、川辺村の周囲に堤防らしきものがみえることだ。岡田の集落も東南の道が堤防になっているようにもみえる。一種の輪中ではないか。ということはこのあたりは氾濫原であったのではないか、ということだ。氾濫を前提に住まい方を合わせて、水害被害を防いでいたのではないか、ということだ。滋賀県の流域治水条例でいう「しのぐ対策」だ。しかも川辺集落が川沿いにあるのは、当時の中心街道である山陽道の宿場のようにもみえる。『真備町史』によると、川辺集落を囲む輪中堤防は江戸時代初期に岡田藩主によりつくられ「神楽土手」と名付けられたという。明治13年と明治19年に大水害があったが、神楽土手のおかげで家の流出はなかったという。しかし神楽土手は昭和22年の航空写真ではその姿は確認しにくい。大正時代か昭和初期には撤去されたのだろうか。輪中堤防の痕跡は川辺の源福寺の境内に残されているという。

二点目は水田の中に堀のようなものがみえる、いわば「堀上げ田」地域が箭田町や菌村のところに目立つことだ。昭和3年の地図、昭和22年の航空写真でははっきりと「堀上げ田」が集中していることがわかる。「堀上げ田」の一部はグーグルマップで見ると今も残っており、圃場整備を終わったらしい水田と隣接している。その間に住宅が密集している。

昭和54年に編さんされた『真備町史』には「水害と治水」として58頁にもわたり、水害史と河川改修を中心とした治水史が丁寧につづられている。まず水害史では、史上最悪の水害被害は明治26年(1893年)、史上二位は昭和47年(1972年)、三位は昭和9年(1934年)、四位は昭和51年(1976年)となっている。明治26年9月4日の洪水では、高梁川本川が決壊して小田川も何ヶ所かで決壊をして内水氾濫もあり、溺死者は川辺村の住民を中心に180名という説(真備町史)と65名(後述の内田和子さんの資料)という2説がある。不明者がわかりにくいのは秋祭り当日で川辺村以外の被害者も多く含まれていたからと思われる。住宅被害も甚大で、川辺村では384戸のうち19棟を残して流出したという。『真備町史』には、自宅の屋根棟の棟竹を握りしめながら、家ごと瀬戸内海の塩飽島まで流され九死に一生を得た神埼友三郎さん(昭和45年に96歳で逝去、明治7年生まれ)の壮絶な体験談が紹介されている。川辺村源福寺の境内には昭和4年に建てられた溺死者の

供養塔が残されているという。

この水害の後、内務省の力を得て、明治44年には高梁川の大改修が始まった。この改修の間でも小田川との合流点などで決壊が相次ぎ、大正9年には小田川大改修が始まった。その後も大正15年、昭和9年、昭和20年、昭和26年、昭和35年、昭和44年、昭和47年、昭和51年と小田川周辺では川の増水と橋の流出、家いえと田畑の浸水被害が相次いでいる。昭和47年の水害は高梁川上流の新成羽川ダムの放流との関係で裁判までなされている。昭和51年9月の水害では、床上浸水79戸、床下浸水375戸となっている。しかし、浸水は多いが、昭和にはいつの水害でも死者の数は記されていない。

<3. 柳井原貯水池をめぐる、上下流・東西対立>

川の研究をしてきた立場からすると、現在の「柳井原貯水池」はいかにも不自然な存在だ。明治30年の地図(図1)では、高梁川は川辺新田の下で二方に分かれ高梁東川と高梁西川になっているが、昭和3年の地図(図2)では柳井原貯水池として「東西川水貯水池」となっている。元の高梁西川の流は小田川と切り離され、「柳井原貯水池」となり、貯水池そのものは貯水量を増やすためか西側にひろがっている。明治30年の地図にある宮原・東畑・西畑の一部がこの貯水池の水底に沈んだ形跡がみられる。また明治30年の西酒津の集落も高梁川の河川改修後は東側に移動されているようだ。

ここでどのような工事がなされたのか、図3を見ながら辿ってみたい。まず高梁川が西山にぶつかり二方に分かれる高梁西川をふせぎ(=の印)貯水池とする。そして高梁川東川本流が酒津でやはり二方に分かれる。この東側の高梁東川をふせぎ、細い水路とする。そして残った真ん中の高梁西川を拡張して本流として、高梁川とする。しかも酒津のところには用水井関をつくり、農業用水の水源とする。

この地形を見るとそもそも高梁川と小田川が合流するあたりはいわゆる「狭窄部」であり、西山の山塊にはばまれ地形的に水がたまりやすい地形である(淀川水系の亀岡の保津狭や木津川の岩倉狭、瀬田川狭窄部にも匹敵する)。その合流点では高梁川本流はみっつに分かれていた。明治40年から大正14年の20年近くをかけて大改修をし、下流への太い流れをひとつにし高梁川とし、小田川については、下流部の出口の高梁川西川をせき止め貯水池にし、余計に流れにくくなってしまったといえるだろう。この間に小田川沿いの住民からの苦情をさえぎる形で大正5年には分流点以下のために用水組合をつくり、酒津に配水池を設け、利水の受益団体をつくり、上流部、小田川からの治水の苦情をはねのけた。

この高梁川の大改修の最中、小田川沿いの村落では、下流への疎通が悪くなり、苦悩は高まった。そこで、大正8年には小田川排水の準備会をつくり、県を通じて時の国政の実力者で岡山県選出の犬養毅衆議院議員に直訴し、犬養の紹介により当時の内務省から沖野忠雄技監が送り込まれた。沖野の判断は、「日本食糧政策の見地より大を救うために小の犠牲も止むを得ない」として、米作の為の柳井原貯水池により切断された小田川の流路を広

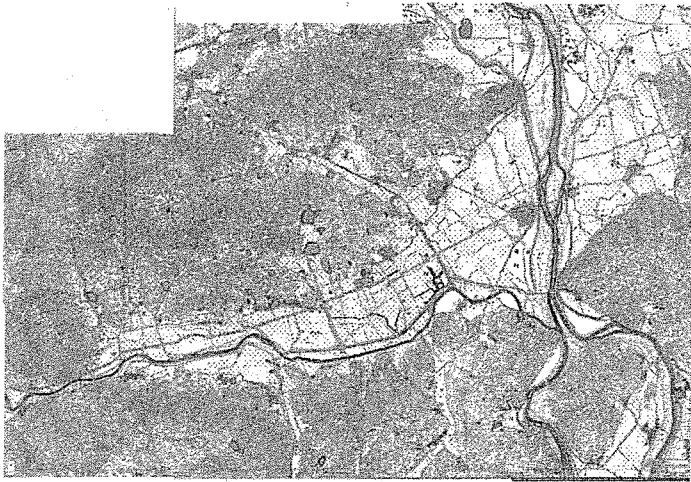


図1 明治30年



図2 昭和3年

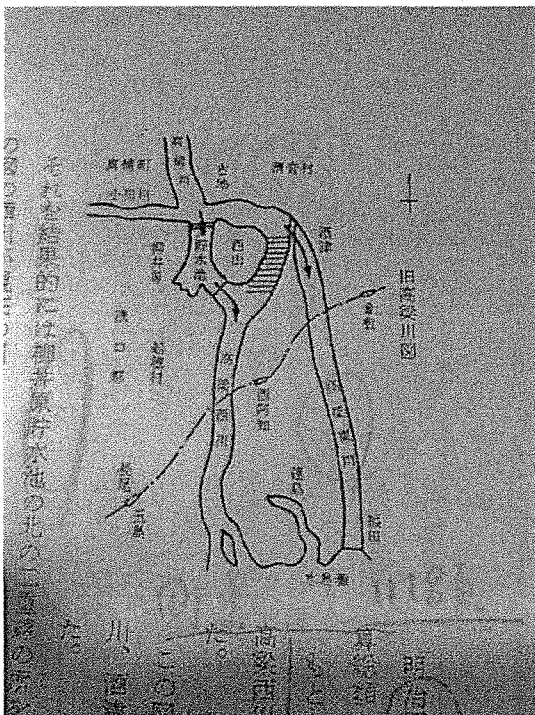


図3 明治末から大正初期の高梁川改修

げる要望は受け入れられなかった。代わりに小田川の左岸の堤防を国が補修することにした。しかし小田川の流路の確保はできておらず、その上柳井原貯水池は漏水防止対策がなく貯水池としての役割も果たしていないという。そんな中で昭和 24 年には「小田川治水同盟会」を結成し、大正時代の沖野技監とのやりとりをフォローしながら、以下の 3 点の要望が拒否されたと改めて確認をしている。①柳井原貯水池の撤廃、②貯水池建設に伴う高梁川右岸堤防と小田川左岸との接続以南突出堤防建設計画の撤廃、③貯水池計画撤廃不可能の場合は小田川排水のため導流堤の現計画を拡大延長すること。三点の拒否の理由は、6000 町歩の利水農業を守るため小田川の治水は我慢しろという言い方でもあった。しかし、大正末期に完成した柳井原貯水池は完成して 25 年後の昭和 24 年にも「無用の長物」であり、「貯水面 105 町歩のうち 54 町歩の良田良畑と 56 戸の家屋を犠牲にして、移転させたが、役立たず」という批判である。このあと、個別の治水工事については省略するが、真備町史が完成した昭和 54 年段階でも、柳井原貯水池の撤廃は計画されておらず、後に述べるように 2010 年になってようやく小田川の河川整備計画で、小田川を柳井原貯水池とつなぐ工事が計画されたのである。大正時代初期の小田川排水同盟の結成から 90 年以上の悲願であった。しかし残念ながら、その小田川沿線住民の悲願が達成される前に 2018 年 7 月の豪雨の元に、小田川と高梁川の合流部での停滞なども影響して、小田川とその支流の 8 ケ所で堤防決壊し、真備町で 51 名もの死亡被害を出すことになってしまった。

堤防決壊の原因については、国土交通省や岡山県の地元の行政や研究者が緊急に調査・研究・分析を行っているが、8 月 7 日、今本京都大学名誉教授、大熊新潟大学名誉教授の視察結果の意見を伺いたいと思う。

<4. 昭和 40 年代以降の住宅開発の歴史>

昭和 54 年に出版された『真備町史』には「団地と住宅」という項目がある。まず宅地の開発は昭和 46 年から 51 年まで 6 年分の記録があり、47 年をピークに 51 年には数もへり、この 6 年間で 3290 区画の宅地開発がなされている。住宅の建築では、昭和 48 年から 51 年までの数値があり、合計 1661 戸となっている。新築建物面積は 50-99 平方メートルが 8 割以上を占め、200 平方メートル以上は 1 パーセント未満である。住宅規模は決して大きくない。また所有形態は圧倒的に持家が多く 92%をしめているが、公営住宅などもあり、真備町の町営住宅や雇用促進事業団等の住宅団地も 349 戸建てられている。世帯あたりの人員は昭和 45 年で 4, 32 人、昭和 50 年で 4, 06 人であり、岡山県平均の 3.50 を超えている。昭和 46 年から昭和 56 年頃までの 10 年間に約 1 万人の人口増大があったと言える。

居住者は、水島工場地帯で職を得た労働者である、という情報もあるが、町史には、居住者の社会的属性については具体的に述べていない。またこの時期、昭和 47 年や昭和 52 年に浸水被害があり、昭和 51 年 9 月の水害では、床上浸水 79 戸、床下浸水 375 戸が記録されているが、住宅開発の中での水害被害への配慮あるいは何らかの制限がなされていたのかどうかは真備町史には記述はなかった。住宅開発時の浸水被害情報がどう扱われてい

たか、特に 92%が持ち家であった、ということは土地の購入をして家を建てていることになる。その時の情報のあり方について、調べる必要があるだろう。

次に少しもどるが水害の被害者当事者自身がつくってきた「水害予防組合」の歴史とからめて、岡山大学の内田和子さんの論からポイントを整理してみたい。

< 5. 小田川流域水害予防組合の歴史から >

内田和子さんの「岡山県小田川流域における水害予防組合の活動」から見てみよう(2011年、『水利科学』。大熊孝さんご提供ありがとうございます)。内田さんは、小田川はしばしば水害を生じてきた河川であり、明治26年(1893年)10月の洪水では、高梁川本川が決壊して小田川も何ヶ所かで決壊をして内水氾濫もあり、溺死者65名もの被害をだし、川辺村では384戸のうち19棟を残して流出したという。その後の水害は1972年、床上31戸、1976年は床上31戸などの被害がでているが、人命被害はないようだ。1972年・1976年この両方の水害を記憶する人は多いと思うので聞き取りができたならありがたい。

内田和子さんの論文は大変重要な情報を含んでいる。まず日本各地の水害常襲地につくられていた「水害予防組合」が岡山県では数は大変少ないが、たとえば1942年の県内の7つの水害予防組合のうち5つが小田川沿いに存在していた、という。もともと水害予防組合の役目は4点あった。①府県営治水事業の費用の一部を負担、②府県営利水事業の費用の一部を負担、③水防活動を行う、④治水事業の実現・充実の活動である、利水と治水を含んでいること、またその両者の費用負担を受益者住民の集団である水害予防組合が負担していたことである。また水防活動も重要な内容だった。昭和24年のシャウブ勧告以降、「治水公費主義」がとられ、地元負担は次第になくなる傾向にあったはずだが、小田川の水害予防組合では、地元負担金は昭和30年代になっても負担されていたようだ。

また各組毎に「水防計画」を策定し、水位の観測方法・通報の手順、増水時の出動態勢、出動場所、堤防の防御方法、住民の避難場所、避難経路、減水時の対応、水防倉庫の維持管理・使用方法等の具体的かつ詳細な取り決めをし、実行してきたことは大変重要な具体的役割である。ここで「水位の観測」とあるが、明治26年の大水害のあと、小田川と高梁川の合流点の川辺南山で毎日水位観測を欠かさなかったという事実は重要である。それも午前6時と午後6時であり、「高梁川逆水の為、増水の著しきときは(逆)の字を加える必要性まで明記してある。当時からいかに「高梁川から小田川への逆水」が小田川にとっての課題であったかがわかる。

このような水防予防組合はまさに水害予防のために大きな役割を果たしていたが、1974年(昭和49年)にそれまで「東」「西」「西南」とあったみっつの水防組合が同時に解散されてしまった。理由は3点と内田は言う。第1の理由は、1967年(昭和42年)に新しい河川法が施行され、それに基づき小田川が1級河川に指定されたことにより、それまで組合の業務であった小田川の堤防や樋門の管理が国や県に移った点である。第2点は、町村合併により(合併は昭和27年であり、それから15年もたっているのなぜこの時なのか?)、3つの組合区域すべてが真備町1町域に入ると、組合区域は2つ以上の市町村にまたがるという水害予防組合法の規定に合致しなくなった

ことである。そして、第3点は、排水路の維持管理を組合員である特定の住民の負担によらず、町の負担にすべきという意見が強くなり、その業務は町の予算により行われることになった点である。

<6. 1974年、水害予防組合が解散された後、その役割をどこが果たしてきたのか？>

水害予防組合がなぜ1974年に解散されたのか、釈然としない疑問が残る。というのも1972年に水害がおきており、なぜその直後なのか？上のみつつの理由以外の理由がないだろうか？新住民がふえてきて、旧住民としたら自分たちだけが水防負担をすることを不公平と思うようになってか、兼業農家が増えて、予防組合が担っていた水防役割の出役がむずかしくなったとか、あるいは住宅開発のために土地を売却する必要がある、水防組合の存在自体が邪魔になったとか、地域社会の変化を受けて、いろいろな都合があったのではないだろうか。

いずれにしろ、水害予防組合は、土地所有者である当事者団体であるが、堤防管理が国や県に移り、そして堤防や水路の維持管理を特定の住民の負担ではなく、町全体の負担にするという状況の変化は、地域社会としての水防力の喪失を意味しているのではないだろうか。1974年当時、水害予防組合が解散された理由について、関係者をさがせたら、聞き出す必要があるだろう。

いずれにしろ、地域住民当事者が水防をになう「近い水」の社会的関係が、町や県や国の役割になっていって、まさに「遠い水」となってきた、その中で、水防活動も堤防保守も不十分なまま放置された結果が今回の水害被害の遠因となっていないだろうか？

内田さんの2011年の論文では、以下のように記している。「2010年に策定された国土交通省高梁川水系河川整備計画では、小田川を旧高梁川の流路であった柳井原貯水池に導いた後、現在より4.6km下流で高梁川に合流させる計画が示されている。この計画が実行された後には小田川の洪水は緩和されるはずであるが、それまでの期間の危険性は依然として考慮されなければならない。真備町の水害予防組合が廃止されてから、はや40年近くの年が経過した。いまだに水害の発生が心配される真備町において、かつて先人が水害予防組合の活動を通して築き上げた見事な水防の英知に学び、災害に備えてほしいものである」と。内田さんの危惧はまさに現実のものとなってしまった。社会的な「遠い水」システムのひろがりやと水害に無防備になり、住民へのリスクが顕在化した水害といえるだろう。そして小田川治水既成同盟では大正初期から、柳井原貯水池で切断されてしまった小田川の流れを元に戻してほしいと請願してきて、ようやく2010年に計画ができたが、まだ工事が始まらないうちに2018年の被害となってしまった。まさに100年間の悲願がようやく実現しようとした矢先の被害であった。

治水のリスクが地域住民に自覚されずに、大きな被害を出してしまった真備町の皆さんの犠牲を無にしないためにも、このような潜在的な危険地域が日本中に無現にあるということをご自分で自覚しておきたい。流域治水政策のひろがりやを訴える所存です。

内田和子さんは岡山大学教授であり、中国地方のため池研究の実績は多い。今もまだ教授であるのか、探し出しておあいして、水害予防組合のことなど、聞き出したいと思う。

<7. 今後の対策の方向：防災省の提案>

今後の具体的な政策提言としては、防災対策を、潜在的リスクをかかえた住民目線で、また災害後は被害をうけた被害者目線で横串をさす政策母体が必要である。現在、国では水害対策のためのハード事業は国土交通省で、また避難体制などは「内閣府」で担当しているが、国土交通省は施設整備が目的であり、被害の最小化が必ずしも目的となっていない。しかし国土交通省の強みは、国の地方出先機関、県や市町村など、直系の関連期間があり、人材も資金も経験も豊富な点である。一方、内閣府は総勢100名ほどしかおらず、しかも省庁からの出向者であり、組織的な防災の英知が継承されにくい。その上、都道府県や市町村など地方での直系組織はもたない。それゆえ避難体制の整備などはモデル事業はできてもあくまでもモデルにとどまり、全国に平均的に広める力はない。また復興省は災害発生後の対策で予防的な手当ては本来業務ではない。

そこで国土交通省、内閣府、復興省の関連事業の横串をさして、ハードとソフトの選択肢を同じ土俵に並べて、「最小の費用で最大の効果」が発揮できる防災・減災対策が必要である。そうなった時に、ダムと堤防強化とどちらに先行投資をすべきか、財政配分の合理的な意思決定もできるはずである。特に今後の日本は、温暖化による豪雨のリスク拡大、首都直下地震や東南海・南海地震のリスクを考えると、防災・減災の対応は、国家の存亡にかかわる重大事態である。

滋賀県では、知事直轄組織として2008年に防災危機管理局をつくり、局長を部長級として、建設や農林、環境、福祉部局との連携強化を図ってきた。また面的に出先機関が多い警察とも連携をして、生活者目線の防災・減災対策を進めてきた。国においても、縦割りの構造をこえて、生活者目線、被害者目線の政策を実現できる、「防災省」のような組織化こそ、今求められている政策強化といえるのではないのでしょうか。

<8月7日調査の視点>

- ① 真備町の新興住宅地で被害にあった人たちは、ハザードマップに示されていた危険性をどこまで自覚していたのか？
- ② 水防団や消防団など避難を促す地域組織からの働きかけはなかったか？
- ③ 真備町での住宅開発の歴史とのその時点での水害リスクの情報提供の有無について。昭和46年から50年代初頭にかけて、大量の住宅開発がなされたが、その時の浸水被害情報がどう扱われていたか。特に92%が持ち家であり、土地購入時の情報共有は？
- ④ 川辺や岡田地区に輪中堤防の痕跡は残っていないか、また消えている場合、いつどのような判断でつぶしたのか？「掘上げ田」の現在の痕跡はみえるか？
- ⑤ 1972年・1976年この両方の水害を記憶する人は多いと思うので旧住民の方に聞き取りができればありがたい。
- ⑥ 1974年水害予防組合が解散された理由を追跡できないか、関係者をさがし聞き出したい。
- ⑦ 近年の水防組織、消防団などの活動は？地域社会としての水防力の実態について。
- ⑧ 内田和子さんは岡山大学教授とある。今もまだ教授であるのか、探し出しておあいして、水害予防組合のことなど、聞き出したいと思う。

嘉田 由紀子さんの投稿の写真

記事アプローチについて



嘉田 由紀子

2018年8月15日



1

いいね! コメント シェアする



コメントする...

いいね! コメント シェアする 写真にタグ付け オプション Messengerで送信

係	専門員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第12号

H30年 9月 20日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名（議員氏名）

草島進一

政務活動費調査・研修計画書

下記のとおり、調査・研修を計画しておりますのでお届けします。

期 日	平成 30 年 10 月 6 日 ~ 平成 30 年 10 月 7 日
参加者氏名	草島進一
場所・会場	(社) 地域活性化センター
調査・研修 項目(目的)	「今 取り組むべき成長分野のインバウンドの戦略」 題名
交通手段	JR
行 程	鶴岡→ いなほ号 新幹線 東京駅 →鶴岡

(※) 調査・研修の終了後は、「政務活動費調査・研修報告書」を提出して下さい。
自家用車を利用した場合は、「車賃（ガソリン代）内訳書」を提出して下さい。



	議員	係長	主査	主幹	局長	副議長	議長

様式第13号

H30年 10月 10日

日

鶴岡市議会議長 様

会派名及び代表者名 (議員氏名)

草島進一

政務活動費調査・研修報告書

調査・研修が終了いたしましたので、報告します。

期 日	平成 30年 10月 6日 ~ 平成 30年10月 7日
参加者氏名	草島進一
場所・会場	(社) 地域活性化センター
調査・研修 項目(目的)	「今取り組むべき成長分野のインバウンド」
調査・研修 の内容及び 所 見	中村好明 (社) 日本インバウンド連合会理事長 山田桂一郎 (JTIC SWISS 代表) 藻谷浩介 日本総合研究所 をパネラーに、グループワークなども含めた2日間セミナー 観光地を感幸地へ。 シビックプライドの醸成 地域内経済循環など重要な方策と実践を学ぶことができた。参加者32名、自治体職員が主で、それぞれの地域の実践を踏まえつつ大変刺激的な学びの機会だった。

(※) 自家用車を利用した場合は、「車賃 (ガソリン代) 内訳書」を提出して下さい。

